



PRESS RELEASE

令和 6 年 1 月 25 日

国内初！生成 AI チャットボットによる介護保険説明で理解をサポート！**◆発表のポイント**

- ・ 介護保険説明 AI: 患者が自宅でも質問できる AI による介護保険の質疑応答システムを開発。
- ・ 利便性と先進性: LINE を使い、患者自身のスマホからいつでもどこからでも使用可能。
- ・ 大学病院内での説明業務に生成 AI を導入することは国内初の試み。

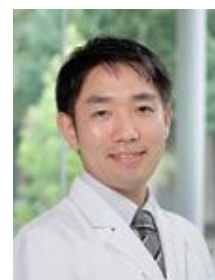
これまで、病院内での介護保険に関する説明は、時間に制限があり、患者やその家族が持つ疑問や質問に十分答えることが難しい状況でした。この問題を解決するため、岡山大学学術研究院医歯薬学域（医）医療情報化診療支援技術開発講座の長谷井嬢准教授（整形外科）は、介護保険の理解を深めるための革新的な AI チャットボットを開発しました。患者が自宅に戻ってからも、自分の都合に合わせて質問ができる AI による質疑応答システムです。

このシステムは、医療従事者や一般のテストユーザー 10 人によって 1 か月間テストされ、その挙動が確認されました。このテストでは、具体的で正確な質問であれば、AI がほぼ問題なく応答することが明らかになりました。この介護保険説明 AI は、今年度内にトライアルとして臨床現場に導入され、その結果を踏まえてさらなる改善が行われた後、本格的な導入を予定しています。

サービスは LINE を通じて利用可能で、患者自身のスマートフォンからいつでもどこからでもアクセスできる点が特徴です。この取り組みは、国内の大学病院内での説明業務に AI を導入する初めての試みであり、今後の医療現場での AI 活用の新たな一歩として期待されます。

◆研究者からのひとこと

この介護保険説明 AI チャットボットの開発と導入は、私にとって大きな挑戦であり、同時に大きな改革をもたらすプロジェクトです。これまでの医療現場では、患者やその家族が、限られた時間の説明で十分な情報を得る事が難しいという課題がありました。私の目的は、患者がいつでもどこでも、自分の疑問に対して明確な答えを得られる環境を作ることです。この AI チャットボットは、患者自身が直面する問題を解決するだけでなく、医療従事者の業務負担を軽減し、より質の高い医療サービスの提供につながると信じています。このプロジェクトは、ただの技術開発にとどまらず、医療現場におけるコミュニケーションの質を高め、患者中心のケアを実現するための一歩となるでしょう。



長谷井准教授

■発表内容

病院での職員による説明は、時間が限られており、質問や疑問に十分答えられないことがあります。この課題を解決するために、岡山大学学術研究院医歯薬学域（医）医療情報化診療支援技術開発講座の長谷井嬢准教授（整形外科）は、AI を用いた解決策として、患者が自宅でいつでも質問できる AI チャットボットを作成することにしました。説明業務の選択については、岡山大学病院の



PRESS RELEASE

岩谷美貴子 看護・患者サービス担当副院長兼看護部長、野口史子 総合患者支援センター看護師長に、インタビューを行い、介護保険の説明業務をまず解決する分野として選択しました。今回開発したシステムにより、患者さんは介護保険について、疑問を持った際に AI とのやり取りで、いつでも回答を得られるようになります。医療従事者や一般のテストユーザー10人が1か月間使用し、AIの挙動を確認した結果、具体的な質問に対しては、ほとんどの場合で正確な応答が得られることが明らかになりました。ただし、質問があいまいな場合には、AIが適切な回答を提供するのに苦労することもあります。誤った情報を提供することはありませんでした。このチャットボットの最大の特徴は、LINEを通じて利用できることで、患者自身のスマートフォンから簡単にアクセスすることが可能になります。

本技術の応用範囲は介護保険に限らず、他の医療関連の説明業務にも拡大できる可能性があります。まずは介護保険説明 AI を今年度内に臨床現場でトライアルとして導入し、トライアルを通じて、私たちはこの技術の可能性をさらに探求し、改善を加えていきます。その結果を踏まえて運用面の修正や改善を行った後、本格的な導入を計画しています。

大学病院内での説明業務に AI を導入することは、国内で初めての試みであり、今後の医療現場での生成 AI の活用において重要なステップとなります。このチャットボットの導入により、患者と医療従事者双方にとってより良いコミュニケーションが実現されることが期待されます。本取り組みは、将来の医療 DX における重要な基盤となり、多くの患者にとって有益な AI の未来への大きな一歩です。

介護サービスを受けるためにはどんな手続きが必要ですか？

介護サービスを受けるためには、まず市区町村で介護認定を受ける必要があります。その後、ケアマネージャーと相談してサービスプランを作成し、サービス提供者を選んで利用します。介護保険の自己負担額は、サービスの種類や利用者の所得によって異なりますが、一般的にはサービス費用の1割から3割です。介護保険の手続きには通常、申請から認定まで約1ヶ月程度かかります。介護認定結果に異議がある場合は、結果通知後に市区町村に異議申し立てを行うことができます。

42歳で介護保険は使えますか？

介護保険は65歳以上の方が利用できる制度ですが、40歳以上で特定の疾病に該当する場合も利用できます。申請は介護保険課で行い、申請書には主治医の情報が必要です。申請後は認定調査がありますので、自宅や病院で調査を受けることになります。介護保険の利用資格を得るためには年齢制限がありますが、40歳以上であれば利用が可能です。

AI との質疑応答例

<お問い合わせ>

岡山大学学術研究院医歯薬学域 医療情報化診療支援技術開発講座
准教授 長谷井 嬢
(電話番号) 086-235-7273

